

# Q&A

## 予算審査特別委員会の質疑から

28年度分・一部抜粋



**堆肥センターの修繕は?**

すえつ肥は、人気があり、売れ行きが良いと聞いている。また、コンクールで入賞するなど、とても良いものを作っているのに、堆肥センターは、ストックヤードのブロック塀および屋根が破損し、危険度が高い。修繕を行うべきではないか?



長期修繕計画に基づき、再度検討したい。(地域振興課長)



**不登校児童生徒適応指導教室の指導者は?**

P.6 28年度事業の目玉参照



**専門の職員を配置するのか?**

学校の先生の資格を持った指導員1人と、補助員2人の計3人を配置する計画。不登校の児童・生徒が学校復帰できるように支援を行っていきたく考えている。



現段階では、公共施設に空きがないため、民間アパートの一室を利用する予定。(子ども教育課長)



**教育相談の件数が多いのはなぜか?**

須恵町では、スクールカウンセラーやSSWの相談件数が多いとのことであるが、なぜか?



須恵町では、町独自で、すべての小中学校にスクールカウンセラーを配置、中学校区にSSW2人を配置し、きめ細かな相談体制ができています。そのため、相談件数が多くなっています。(子ども教育課長)

※SSW(スクールソーシャルワーカー) いじめや不登校など学校教育全般の相談や、子どもを持つ保護者の家庭教育全般の相談に対応し、家庭・学校・地域社会をつなぐ相談員。



ふくおか良質堆肥コンクールにおいて金賞を受賞



エコ堆肥 すえつ肥(すえつび) 好評販売中!! (須恵町ホームページ)



破損したブロック塀と屋根



## 政治倫理条例の一部改正案を否決



## 資源ごみの持ち去り防止を

須恵町政治倫理条例第5条に規定する資産及び所得等報告書の提出の適用を受けるものうち、副町長と教育長を対象から除外する内容の条例改正案が提出され、審議の結果、反対多数で否決しました。



今回の改正案では、所得と資産の報告は除外しているが、その他の金品授受の禁止、町職員採用に関する推薦・紹介の禁止等は残している。

外しても問題はないと考える。

**反対** 田ノ上真議員

議論不足を痛感

制定時の議論を尊重すべき

**Q** 町の三役であるので、今までどおり報告することの良いのでは?

**A** 副町長と教育長は、公職選挙法による選挙で選ばれた政治家ではないため、報告の必要はないと考える。

**Q** 備品購入等への口添えや金品の授受等に対して、潔白を証明するためにも、改正すべきでないのでは?

町長の責任で、副町長・教育長を選んでいる。選挙で選ばれていなければ、対象から除

**討論**

**反対** 白水勝元議員

情報公開の範囲を狭くする

副町長・教育長は、間接的に選挙で選ばれていると言える。また、健全な民主主義を保つためには情報公開が必要だが、この改正案はその公開範囲を狭くするものである。

**賛成** 三角米重議員

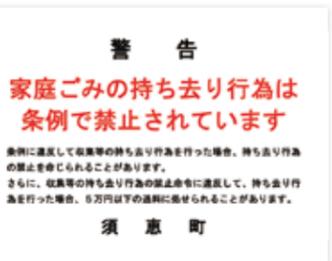
除外しても問題はない

この条例は、平成6年に議論を積み重ねたうえで、全員賛成の可決をもって成立したものの。当時の古松昭幸町長も「市民の信頼に応え、公正で開かれた民主的町政を行うためには四役および議員を対象とした政治倫理条例の制定を行うべき」と発言されており、須恵町の町政を鑑み、合理性のある規定と思われる。条例の改正自体を否定するものではなく、この条例制定の経過を尊重し、今一度、丁寧な議論を積み上げてから納得できる結論を出すべきと考える。



監視を強化したリサイクルボックス

- 町内では、リサイクルボックスや各家庭のごみ置き場から、資源ごみが持ち去られる事案が多発しています。これらを未然に防止するため、条例の一部改正案が提出され、全員賛成で可決しました。
- 須恵町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正(罰則規定等を追加)
- 町の委託を受けた者以外は、収集等を行ってはならない。
- 違反した者は5万円以下の過料に処する。



警告 家庭ごみの持ち去り行為は条例で禁止されています

### 持ち去り行為を見かけたら...

持ち去り行為を発見した場合は、日時・場所・資源物の種類・車両や持ち去り者の特徴などを地域振興課までお知らせください。

地域振興課 ☎ 932・1438

